

深視力検査器 No. 1009

【形状、構造及び原理等】



1. 構成

- 1) 本体
- 2) リモコン

2. 寸法及び質量

- 1) 本体
寸法 250mm(W)×400mm(D)×260mm(H)
質量 7.0kg
- 2) リモコン
寸法 100mm(W)×104mm(D)×40mm(H)
質量 0.5kg

3. 電氣的定格及び分類

- 1) 電源電圧・周波数 AC100V 50/60Hz
- 2) 電源入力 50VA
- 3) 電撃に対する保護の形式 クラスⅠ機器
- 4) 電撃に対する保護の程度 B形装着部

4. 動作原理

LEDによって内部を照明された本体の鋼製ボックス内で、30mm間隔に設置された太さ3mmの黒艶消し桿3本のうち、中心の桿のみを前後に100mmの距離を一定速度でモーターにより移動させる。被検者は3本の桿が同位置に来た時にリモコンのストップボタンにより移動桿を停止させる。検査は、移動桿と固定桿の位置ずれ距離を本体の目盛で読みとる。

5. 使用環境条件 *

- 温度範囲 +10℃～+35℃
湿度範囲 30%～90% (結露なきこと)
気圧範囲 800hPa～1060hPa

【使用目的又は効果】

視機能検査を行うために使用する。

【使用方法等】

1. 使用準備

本体を安定した机等に設置する。

2. 使用方法

- 1) 本体横の目盛の「0」位置から2.5m離れた位置に被検者を立たせる。被検者に移動桿を移動/停止させるためのリモコンを持たせておく。
- 2) 被検者に本体前面部の覗き窓を注視させ、手元のリモコンスイッチによって移動桿を移動させ、移動する中心の移動桿を視認して2本の平行した固定桿と同じ位置に来たと認めた瞬間にスイッチを離し移動桿を停止させる。
- 3) 固定桿と移動桿の間隔が2cm以下であればリモコン上の緑のランプが点灯し合格と判断する。誤差がそれ以上であればリモコン上のオレンジのランプが点灯し不合格と判断する。
- 4) 本体側面の窓から内部に表示された5mm間隔の目盛によって検者が確認することもできる。

【使用上の注意】

その他の注意事項 *

1. 機器を設置するときは次の事項に注意すること。
 - 1) 水のかからない場所に設置すること。
 - 2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に設置すること。
 - 3) 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
 - 4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
 - 5) アースを正しく接続すること。
2. 機器を使用する前には次の事項に注意すること。
 - 1) スwitchの接触状況、極性、設定などの点検を行ない、機器が正確に作動することを確認すること。
 - 2) すべてのコードの接続が正確でかつ完全であることを確認すること。
 - 3) 機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険をおこす恐れがあるので、十分注意すること。
3. 機器の使用中は次の事項に注意すること。
 - 1) 機器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視すること。
 - 2) 機器及び患者に異常が発見された場合には、患者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講ずること。
 - 3) 機器に患者が触れることのないよう注意すること。
4. 機器の使用後は次の事項に注意すること。
 - 1) 定められた手順により操作スイッチなどを使用前の状態に戻したのち、電源を切ること。
 - 2) 付属品、コード、導子などは清浄にしたのち、整理してまとめておくこと。
 - 3) 機器は次回の使用に支障のないよう必ず清浄にしておくこと。

5. 廃棄

装置を廃棄する場合は、廃棄、リサイクルに関する自治体の条例に従うこと。

その他「取扱説明書」の「安全上のご注意」を熟読し、遵守すること。

【保管方法及び使用期間等】

1. 保管環境条件

温度範囲	-10℃～+55℃
湿度範囲	10%～95%（結露なきこと）
気圧範囲	700hPa～1060hPa

2. 貯蔵・保管

- 1) 水のかからない場所に保管すること。
- 2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に保管すること。
- 3) 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
- 4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

3. 耐用期間 *

正規の保守点検を行った場合に限り、納入されたときから8年（自己認証(当社データ)による）*

【保守・点検に係る事項】

1. 機器は必ず定期点検を行うこと。
2. 汚れた場合には、きれいな柔らかい布で拭くこと。
3. しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】*

製造販売業者 株式会社 東和
長野県中野市大字中野1698-2
TEL 0269-22-5181

販売業者 株式会社 サンニシムラ
大阪市阿倍野区長池町15-13
TEL 06-6621-8989

〔販売業者（販売店）〕*